



うしろやま 「後山のエドヒガン」を地域の宝に

区は住民の皆さんの主体的で継続的な、地域の活性化に関わる取り組みに対して、補助金による支援を行っています。

“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助金を活用した取り組みを行っている団体の一つを紹介します。

㊟地域起こし推進課(☎819-3904、㊟815-3906)

巨樹を市の天然記念物に！！

春になると美しいヤマザクラに彩られる、区内後山地区の権現山。

そのサクラの木の中に、樹齢300年を超えるひときわ大きな木があることをご存じでしょうか。

市内でもまれな大きさを持つこのサクラは、後山協和会によって「地域の宝」として発信され、令和3年3月にその地道な活動が実り、「後山のエドヒガン」として市天然記念物に指定されました。



後山のエドヒガン

エドヒガンを活用した活性化

令和4年度から「まるごと元気」地域コミュニティ活性化補助金を利用して、後山のエドヒガンを活用



案内看板

した地域の活性化への取り組みが始まりました。まずは、権現山周辺の住民にエドヒガンが地域の宝・シンボルであるとの認識を広め、愛着を深めてもらうことを目的として、あさひが丘団地内に案内看板を設置し、エドヒガンを紹介したPRチラシを作成・配布しました。

今年新たに「エドヒガン花祭り」の開催を予定しています。春の祭りとして定着させ地域の特産物の掘り起しを行い、さらに多くの地域の人々が参加することで、地域のコミュニティが活性化することを目指しています。



PRチラシ

地域の宝を後世に

後山協和会会長の栄幹二さん(さかえ かんじ)は「観光資源が乏しい当地区で、新たに見つけた『後山のエドヒガン』という宝を、末永く保存していきたいです。春に開催予定の『エドヒガン花祭り』は、最初は地域住民の楽しく集う場として小さな祭りから始め、地域全体で盛り上げて段々と規模を大きくし、ひいては地域の活性化につなげていきたいと考えています」と思いを語ります。



“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助金は、地域の前向きな思いを形にするきっかけづくりに最適です。詳しくは下記をご参考いただき、お気軽にご相談ください。

【令和5年度のまちづくり活動に補助金を交付します】

① 区の魅力と活力向上推進事業

㊟3人以上で構成する団体が、下のいずれかのテーマに沿い、3年以上継続的に行う区内でのまちづくり活動

- 都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり
- みどりの恵みが実るまちづくり
- 支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり
- 安全で災害に強いまちづくり
- 自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり

② “まるごと元気” 地域コミュニティ活性化事業

㊟町内会・自治会、子ども会または社会福祉協議会が、新たに主体的・継続的に行う以下の活動

- A**地域活性化プラン作成
- B**空き家などを活用した交流拠点づくり
- C**空き地を活用した菜園・花壇づくり
- D**プラチナ世代(おおむね55歳以上)・リタイア世代(定年を迎える世代)などの地域デビュー支援
- E**交流拠点でのネットスーパー利用の環境づくり
- F**住民勉強会の開催
- G**他の地域などとの交流を図る活動の実施
- H**子どもたちの思いづくりの取り組み
- I**その他地域の活性化に役立つ地域独自の取り組み

③ 中山間地域お宝資源掘り起こし事業

㊟農林漁業者3人以上で構成される地域団体など

㊟中山間地域で、農林水産物などの農林資源を活用した新たな農家ビジネスにつながる活動

(条件)補助終了年度から起算して、3年間実績報告を行うとともに、ホームページなどでの第三者への情報発信を積極的に行うこと

〈①の補助内容〉

補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
初年度	3分の2以内	100万円
2年度目	2分の1以内	70万円
3年度目	3分の1以内	35万円

〈②の補助内容〉

活動	補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
A・B (一括補助)		全額	50万円
	初年度	全額	10万円
C~I	2年度目	5分の4以内	8万円
	3年度目	5分の3以内	6万円
	4年度目	5分の2以内	4万円
	5年度目	5分の1以内	2万円

〈③の補助内容〉

補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
初年度	1分の1以内	100万円
2年度目	3分の2以内	70万円
3年度目	2分の1以内	50万円

【応募方法・問い合わせ先】

所定の新規・継続申請書(事業計画書、収支予算書など)を、2月①20日(月)、②28日(火)、③14日(火)(いずれも必着)までに、①②地域起こし推進課、③農林課へ

※応募の資料などは、区役所や、区内公民館、各出張所(①・②のみ)で配布しています
㊟①☎819-3904、㊟815-3906、③☎819-3932、㊟819-3885